

家族支援共済

制度の特長

- お手頃な掛金でもしもの時(※)の保障を準備できます。※しもの時、とは死亡・高度障害のことです。
- 1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお返しする仕組みになっています。
- 万一(死亡・高度障害)の場合、労働組合の役員と諸手続きに関する専門家により、残されたご家族の心に寄り添い支え、生活再建をお手伝いする独自の取り組みを行っています。

■ 加入対象者

<配偶者(※1)>

西日本旅客鉄道労働組合の組合員の配偶者で申込書記載の告知内容に該当し、2021年8月1日現在満17歳6ヵ月を超え、満65歳6ヵ月までの方(継続の場合は満70歳6ヵ月まで)

<こども>

西日本旅客鉄道労働組合の組合員本人が扶養する子(健康保険法に定める被扶養者の範囲のうち、子に関する規定を準用します)で申込書記載の告知内容に該当し、2021年8月1日現在満2歳6ヵ月を超え、満22歳6ヵ月までの方

<継続加入の取扱い>

一旦加入すれば以後の更新時に病気でなくても前年度と同じ保険金額以内で継続できます。更新の際に、保険金額・受取人等の変更の申し出がない場合は、従前どおりのご加入内容で継続となります。ただし、保険料は毎年加入状況・年齢により算出し変更します。

※1 配偶者には同性パートナーを含みます。同性パートナーとは、戸籍上の性が同一であるが、「結婚に相当する関係」であると認められる関係の者をいいます。ただし、加入資格の範囲と死亡保険金受取人として指定された「続柄」は同一ではないため、同性パートナーを含む事実婚関係同様の状態にある方を死亡保険金受取人に指定する場合、必ず「9:個人指定」にて手続きをお願いします。

■ 保障内容・掛金

<配偶者>

コース	年齢	給付内容				月額掛金(円)		
		受取年数	年金額		受取総額	一時金の場合		
			初年度	最終年度		(死亡・高度障害保険金)		
年	約	約	約	万円	万円	万円		
月額7万円	18-35歳	5	6.9	7.5	433	429	296	197
	36-40歳						373	322
	41-45歳						502	386
	46-50歳						729	558
	51-55歳						1,107	776
	56-60歳						1,677	1,030
月額5万円	18-35歳	5	5.0	5.4	312	309	213	142
	36-40歳						269	232
	41-45歳						362	278
	46-50歳						525	402
	51-55歳						797	559
	56-60歳						1,208	742
月額3万円	18-35歳	5	2.9	3.2	186	185	128	85
	36-40歳						161	139
	41-45歳						216	167
	46-50歳						315	241
	51-55歳						477	335
	56-60歳						723	444
	61-65歳						1,130	601

<こども>

コース	年齢	給付内容				月額掛金(円)	
		受取年数	年金額		受取総額		
			初年度	最終年度			
年	約	約	約	万円	万円		
300万円	3~22歳					300	210
100万円	3~22歳					100	70

- 記載の掛金は2020年8月1日更新時に適用の優良割引率で計算しています。なお、今後の本人の加入者数や保険金のお支払状況の増減等により適用する優良割引率が変更もしくは廃止になることがあります。
- 記載の年金額はパンフレット作成時点の明治安田生命の基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率等)で計算しています。実際の年金額は年金基金設定時に引受会社が定める基礎率および引受金額により決定しますので、記載の額を下回る可能性もあります。
- 掛金は概算であって、正規掛金は申込締切後3ヵ月以内に算出し、概算掛金と異なった場合は初回に遡って精算いたします。
- 年齢は保険年齢です。保険年齢は満年齢を基に、1年末満の端数について6ヵ月以下は切り捨て、6ヵ月超は切り上げた年齢をいいます。
- (例) 保険年齢35歳=2021年8月1日現在満34歳6ヵ月を超え満35歳6ヵ月まで。更新時に該当する年齢区分が変わる場合、掛金は前年度と変わります。
- 制度内容詳細はパンフレットをご参照ください。

■ 問い合わせ先

明治安田生命保険相互会社 大阪公法人部 法人営業第二部 TEL 06-6208-5427